

第6期東久留米市市民環境会議 第3回会議録

会 議 名	第6期東久留米市市民環境会議第3回会議
日 時	平成29年10月17日（火） 16時00分～18時15分
会 場	東久留米市役所 2階 204 会議室
出 席 者	出席委員数 7 名 欠席委員数 0 名
出席職員	環境政策課長 計画調整係長 緑と公園係長 計画調整係主事
内 容 I. 報告事項 1. 第6期第2回市民環境会議会議録（案）について 2. 環境政策課からの報告 3. 各部会報告 ・水とみどり部会 ・くらし部会 ・環境学習部会 ・広報担当者会議 II. 議 題 1 サポーター制度について 2 今後の市民環境会議のあり方について 3 その他	
配布資料 資料1. 第6期第2回東久留米市市民環境会議会議録（案） 資料2. 平成28年度かんきょう東久留米(暫定版) 資料3. 市民環境会議の今後に関する検討の進め方について(案) 参考資料1 東久留米くるっとウォーキング（参加者募集チラシ） 参考資料2 東久留米名木百選（樹木プレートイメージ図）	
議事内容 （⇒は意見、質問等 →質問等に対する回答） I. 報告事項 1 第6期第2回市民環境会議会議録（案）について（資料1） 了承された。 2 環境政策課からの報告 ① 10月1日の市民表彰について ・行政功労者…環境美化推進員連絡会委員より1名 ・環境功労団体…落合水生公園の会、南沢水辺公園のなかまたち、NPO 法人東久留米の水と景観を守る会、東久留米バードウォッチングの会 ② 平成28年度かんきょう東久留米（暫定版）について（資料2） ・環境審議会からの評価を12月中にまとめ、発行を行う予定。 ・平成28年度の主な事業として、以下の項目について説明。 P8 黒目川Cゾーン完成について、P17 湧水マップ改正について、P32 生物調査について、P34 街路灯のLED化について、P39 ごみの有料化の動きについて、P61 雑木林の保全 ⇒市民環境会議からのコメントはどうするのか。 →11月1週目までをお願いしたい。	

⇒完成版の発行はどのように公表しているのか。市の広報誌では発表しないのか。

→市ホームページで公表している。市の広報誌に掲載は発行時期が読めないこともあり難しい。

⇒ホームページでは特定の間しか確認しない為、完成した後で広報に少しでも記載すべき。

→今年度より試みる。

⇒概要版の作成は行うのか。

→作成はしない。冊子冒頭に平成 28 年度の主な取組み、特徴について書き出すので、そのページに概要を示す。

⇒発行はいつごろを予定しているか。

→年内の発行を予定している。

③ 環境シンポジウム

11 月 19 日（日）午後に前年度の延長線上のものを予定。

④ 落合川水生公園の汚泥くみ取り作業について

11 月 8 日（水）に行く。参加協力でできればお願いしたい。

3 各部会報告

a. 水とみどり部会

① 東久留米くるっとウォーキングについて（参考資料 1）

湧水と東久留米名木百選を巡るツアーを 11 月から 12 月に開催する。今までとの大きな変更点は資料印刷及び保険代として参加費 200 円事前支払とした。（今まで保険料 100 円を当日回収にしていたが、欠席された場合に回収が難しいため。）保険料以外の現金は部会で管理を行う。

⇒チラシの最後に「後援 東久留米市環境政策課」とあるが、記載する場合は「後援 東久留米市」が好ましい。また、保険料以外のお金を参加者から頂く場合収支報告書を提出していただくことが必須になってしまうが。

→市が関係していることは申込の段階でわかるので、「後援」は削除する。

⇒チラシの裏側には地図になるのか。

→3 つのコース入りの東久留米市全体の地図を挿入する。当日は各コースに特化した地図を渡す。

② 東久留米名木百選のプレートについて（参考資料 2）

市からプレートの予算が出るまでの仮プレートとする。文章は①推薦文から目立つもの。②木の説明。としている。

③ 豊水期の湧水調査を 11 月 9 日から 14 日にかけて行う。

b. くらし部会（計画調整係から報告）

- ・グリーンカーテンの入選者が決まった。応募数は家庭部門 10 件、団体部門 4 件、合計 14 件から家庭部門グランプリ 1 件優秀賞 5 件、団体部門グランプリ 1 件優秀賞 1 件を市民環境会議事務局会メンバー、環境安全部長、環境政策課長の投票により決定した。10 月 25 日（水）10 時から 11 時で表彰式を行う。広報で結果を発表する。表彰式には市民環境会議を代表して座長または副座長に出席をお願いしたい。

⇒副座長が出席する。

c. 環境学習部会

- ① 10 月 22 日開催の黒目川クリーンエイド「河童のクウのクリーン作戦」に参加する。衆議院選挙に伴い本村小学校の校庭の全面使用が出来なくなったことから、全員集合しての開会式や閉会式は執り行わない。部分開催とし、本村小学校の校庭には各グループのキャプテンが道具を取りに来ることとし、最終報告もキャプテンのみ報告にくる形とする。また、国土交通省にて川ゴミについて MAP

が作成されたりし始めた（これまでは環境省のみの取り組み）。クリーンエイド活動が国への働きかけになっていることを各キャプテンを通じて参加者に伝えるようにする。

- ② 10月29日にみのり塾を開催。ブロッコリー、キャベツ、大根の収穫から蒸し野菜試食を体験する。JCOMから募集している内容を放送してもらえ。雨天決行。

d. 広報担当者会議 広報担当者会議

- ① ロゴマークの作成者の来市について
 - ・10月2日、市役所に来庁いただき、課長ほかに挨拶の後、懇談。
 - ・その後、座長と広報担当にて市の特色が表れている場所を見て回った。
- ② ロゴマークについて
 - ・まとまりを出すために、マークと文字が一体となっているバージョンを作成していただくことになっている。
 - ⇒デザインは背景が白だが、背景が透明なものがあると使いやすい。
 - 環境政策課でアレンジしてみる。

II. 議 題

1 サポーター制度について

サポーターへの問い合わせがでており、今後の姿についての決着は先になるので、現時点において制度の確認を行った。

- ① 現行の設置要綱にあるサポーター制度（サポーター委員）は基本的に変更しない。柔軟な運用を図っていくことで対処する。（市民環境会議第5期報告書（別紙）のサポーター制度の提案にあるような別途「サポーター」を設けることはしない。）
- ② 各部会で登録等の管理を行う。その情報は事務局を含む全体で共有する。
- ③ 調査やイベントにおける協力活動に止まらず、全体会等への出席を希望される場合、要綱に従って可とする。
- ④ ボランティア保険に未加入の方は、市の負担でボランティア保険に加入していただくことができる。
- ⑤ 改めて市の広報等での積極的な募集は行わず、各部会の活動に委ねる。
- ⑥ 内規的な文書整備は考えない。本議事録をもってそれに替える。

2 今後の市民環境会議のあり方について（資料3）

(1) 座長からの経緯と資料3の説明

- ① 前回全体会における決着の確認とその後の経緯の説明
 - ・資料1(4)を確認し、前回全体会の振り返りを行った。
 - ・事務局会を10月11日（水）に開催し、検討の進め方について話し合った。資料3はその結果を受けて事務局会として提示するもの。
- ② 資料3に基づく事務局会での方向性の説明
 - ・前回の会議等を踏まえると「連絡会的組織を（市民環境会議内に）含んだ組織を考える」ことが妥当と考えられ、また、水とみどり部会では自然系に特化した連絡会的組織を考えていることから、この関係の検討が済まないうちからスタートさせてよいとすることが妥当と考えられる。
 - ・上記を是とすると、検討内容としてa～cが考えられ、その検討を進めるための具体活動としてはi～viが考えられる。具体活動をグループ活動で進め、それを踏まえてa～cの検討を進めていきたい。
 - ・aとi、bとiv、cとvの対応関係は明らかであるが、iiとiiiはa～cの各テーマに関係する。

(2) 検討の前提に関する意見交換

① 前回会議にて提示された見直し案は却下されたのか。

→環境政策課案の考えを持っている人もいるかもしれないので、却下したわけではない。前回会議では環境政策課案に基づいた考え方のみで検討することは妥当ではないとなっている。

⇒前回の様式（一般市民を排除された文章）が残っているままであると方針が決まっているようにも感じる。

→トップダウンの考え方にならないよう協働の仕組み作りについても話し合うよう入れている。最終的には決定権は行政側にあるが、市民環境会議をどのようにするか皆で考え意見を行政に提出をしたい。

② 市民環境会議の設置の目的がずれないようにする必要がある。その目的が連絡会的組織になった時にできるのかも検討しなければいけない。

→会議の目的は、環境基本計画や市民環境会議設置要綱等に定められている。

③ 環境は市民の生きやすさに結びついている。まちの特色を生かしていきたい。市民環境会議が先導して行ったとわかるような活動を残すことが大事。

また、協働は協働のまちづくりとして街サポを10年行っただが、その時から協働というのはどこにでもあるものではないか。

→「活動」が大事なことはわかる。その前提となる会議体が協働のために、実際に形として行えていないところもあるから、もう一度考えることが必要と思い検討を行うもの。

以上、前提の考え方に対して特に異論がないことになった。

(3) 検討の内容と具体的な活動、およびその対応者と検討期間について

① 検討の内容とそのための具体の活動、および対応の考え方と検討期間について基本了解された。

② 各テーマのリーダーおよび具体活動の対応者とリーダーについて以下となった。

検討内容(テーマ)	委員氏名
a,連絡会組織そのものの検討	(略)
b,協働の仕組みづくりの検討	(略)
c,現状市民環境会議の改善検討	(略)

具体活動	委員氏名
i 連絡会的組織の試行	(略)
ii 市民活動団体の意向調査	(略)
iii 近隣自治会の状況把握	(略)
iv 「協働の指針」の学習	(略)
v 会員減少の原因の把握	(略)

※先頭の委員がリーダー。後ろ名前順にて記載。

※ii・iiiなどにおいて行政もサポートしていく。

③ 各グループで進め方を検討し、次回12月半ばの全体会で報告するものとした。

3 その他

特に無し。他

以 上

次回開催日 平成29年12月14日（木）午後4時から